

施設名	刈谷市体育館、刈谷球場、小垣江グラウンド、井ヶ谷グラウンド、港町グラウンド、双葉グラウンド、亀城グラウンド		
主管部課等名	教育部 スポーツ課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	一般社団法人刈谷にぎわいオフィス		
所在地	刈谷市逢妻町4-32他		
管理体制	室長1名、室長代理1名、臨時職員24名		
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日	指定方法	任意
管理業務の内容	(1)体育館等体育施設の使用許可に関する業務 (2)体育館等体育施設の料金の収納事務に関する業務 (3)体育館等体育施設の管理に関する業務 (4)事故報告に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市等又は管理協会が必要と認める業務		

(2)運営状況

行事・講座等	なし			
サービス向上への取り組み	利用者アンケートを通して、施設利用者のニーズを吸い上げて、利用者が快適に使用できる様に務めている。			
利用状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸切件数(件) ※令和7年度に指定管理施設が増加している	13,262	13,923	12,968	19,518

満足度アンケート	概要	○刈谷市体育館、刈谷球場 指導・助言・書類等確認・現地調査・指定管理者へのヒアリングを毎月実施 ○小垣江グラウンド、井ヶ谷グラウンド、港町グラウンド、双葉グラウンド、亀城グラウンド 現地調査を3ヶ月に1度実施 【実施方法】受付で利用者にアンケート用紙を配布・回収 毎年11月 設問:スタッフの対応「大変良い」、「良い」、「普通」、「悪い」から選択			
	結果	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「大変良い・良い」の割合	83.0	81.0	85.0	89.0
	上記への対応状況	一定の評価をもらっている。今後とも丁寧な対応に努め、サービス向上を図っていきたい。			

モニタリング実施結果

主な問題点及びその対応状況	夏季の施設内空調管理に対する要望が多かった。 体育施設条例により有料となっていますが、夏場の冷房については、熱中症対策として環境省熱中症予防情報サイトの数値を参考にするとともに、WBGT(暑さ指数)実測値が28を超える場合には、無料で運転しています。 それ以上の温度設定による運転については有料として対応しています。
その他特記事項	

(3)収支の状況

収支の状況(単位:円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	170,457,802	170,114,460	179,634,325	225,959,180
	利用料金	0	0	0	0
	その他	162,243	218,252	10,000	22,140
	収 入(計)	170,620,045	170,332,712	179,644,325	225,981,320
支出	事業費	0	0	0	0
	管理運営費	123,304,239	122,740,581	128,321,257	159,698,086
	人件費	42,793,967	41,390,448	46,557,430	60,292,964
	その他	4,521,839	6,201,683	4,765,638	5,990,270
	支 出(計)	170,620,045	170,332,712	179,644,325	225,981,320

(4)総合評価

評価項目		判定
	法令等の遵守	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
	施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	自主事業の実施状況	—
	施設の維持管理状況	B
	保守管理の実施状況	B
総合評価		判定
評価の理由	利用者の満足度や施設の利用について、適切な管理状態が保たれている。	B

(4)総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「—」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- :実施していない。